

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第41回）

1 日時 令和3年8月2日（月）／午前11時～11時10分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

### 4 概要

#### (1) 緊急事態宣言発令に伴う市の対応について

##### ① 市長の声による防災行政無線の放送について

- ・ 放送内容として、緊急事態宣言が発令されたこと及び不要不急の外出や人との接触を控えることの呼びかけを行う。
- ・ 放送は、8月2日（月）の夕方の定時放送に替えて実施する。

##### ② 市立集会所（ふれあいの家を含む）の取扱いについて

- ・ 利用時間については、まん延防止等重点措置の時に引き続き、午前9時から午後6時までとする（集会所については、7月19日（月）までに予約を完了している場合は午後8時まで利用可）。

##### ③ 社会教育・スポーツ施設の夜間利用中止等について

- ・ 夜間利用については、予約済みのものも含め、午後8時以降の時間帯を含む利用区分の休止を継続する。
- ・ 市民会館及びふるさと新座館のホールでのイベント開催時は、収容率を50パーセントまでとする。
- ・ 発令期間中に実施予定の公民館講座等については、これから周知・募集を行うものについては原則中止とするが、それ以外のものについては、県主催イベントの取扱いに準じて、感染防止対策を講じた上で実施する。
- ・ 個人利用施設の利用は、午後8時までとする。
- ・ 学校開放は、対外試合及び合同練習等は原則自粛の上、午後8時までとする。
- ・ 使用料等については、利用日の振替又は還付で対応する。

④ 教育活動について

- ・ 緊急事態宣言中は、修学旅行等の宿泊を伴う校外行事を実施しない。
- ・ 部活動は、活動日数を土・日・祝を含め週4日以内とする。

(2) その他

○ 市職員の新型コロナウイルス感染事例の発生について

去る7月30日（金）に、市職員の新型コロナウイルス感染が判明した。本事例で5例目である。このことについて、市ホームページへの掲載及び記者クラブへの情報提供を行った。

○ 職場での感染対策について

まん延防止等重点措置から緊急事態宣言に変わったことにより、国及び県から再度、出勤抑制の要請があった。人事課から職員の勤務体制について文書を発出する予定なので、各部署でしっかり対策を講じてほしい。具体的には、

- ・ 計画的な休暇や時差出勤を活用し、執務室の密の解消に努めてほしい。
- ・ 県境をまたぐ出張や会議の出席は、できる限り控えてほしい。
- ・ 市で主催する会議についても、延期可能なものは9月以降に行ったり、書面会議に変更したりするよう対応を図ってもらいたい。

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	平野 静香(代理)
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	遠藤 達雄(代理)
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	関口 勝也(代理)